

令和4年度
さっぽろ建設産業PR事業運営業務

提案説明書

令和4年7月

札幌市建設局土木部業務課
(技術管理・建設産業担当課)

1 業務名

令和4年度さっぽろ建設産業PR事業運営業務

2 本説明書の趣旨

本説明書は、「令和4年度さっぽろ建設産業PR事業運営業務」（以下「本業務」という。）の契約候補者を選定するために実施する公募型企画競争に関して、必要な事項を定めるものである。

3 業務目的

建設産業は、社会インフラの整備や維持だけでなく、災害時の緊急対応や道路の除排雪なども担う、市民の安全安心な暮らしになくってはならない産業ですが、入職者の減少などにより就業者の高齢化や不足が進行しており、将来にわたり体制を確保することが困難な状況になっている。

このため本市では、市内建設産業の将来にわたる体制維持に向け、入職希望者の増加や従事者の定着などを図るため、建設産業の魅力や重要性などをPRする広報事業を実施することとしている。

本業務は、市内建設産業の担い手確保に向けて、多様な手法を活用した効果的な広報を行うものである。

【本業務で想定している広報の対象及び対象ごとの目的・伝える内容（例）】

対象（ターゲット）	目的	伝える内容（例）
若年層（小中学生）とその保護者	建設産業に「興味」をもってもらう	建設産業の格好良さなど（先端技術やインパクトのある機械など）
これから就職する学生（主に高校、大学、専門学生） ※工学系以外の学生	就職先として、建設産業を「意識」してもらう	他産業と比べて建設産業が良いところ（将来にわたり必要な業界であることや多様な経歴者の活躍など）
離職者、転職希望者	就職先として、建設産業を「選択」してもらう	給与や就業環境など就職先を探している人が求めている情報など
女性	女性でも働きやすい業界であることを知ってもらう	共感しやすい先輩職員の活躍やライフスタイルなど
一般市民（社会）	建設産業に対するネガティブなイメージを、尊敬される職業のイメージに変える	建設産業の重要性・専門性など

※上表の内容は、企画提案を固定するものではなく、発注者の想定イメージを示したものである。

4 業務内容

(1) PRパンフレットの作成

対 象：小学生とその保護者

内 容：別添「建設産業PRパンフレットのコンセプト」に基づき、原稿を作成する。

原稿の作成にあたっては、さっぽろ建設産業活性化推進協議会の確認を経る必要があることから、11月上旬ころまでに原稿案を作成すること。

ページ数：16 ページ程度

使用想定：市立小学校全校への配架やイベントでの配布

完成期限：年内

※上記のほか、パンフレットの詳細条件は、業務着手後に業務担当者との協議する。

(2) 多様な手法を活用した広報の企画・実施

- ・業務目的を踏まえて、効果的と考えられる広報を企画・実施する。
- ・企画（実施）する広報には、下記の内容を含めること。
 - ① 小学生を対象とした体験イベント（対面形式に拘らない）
 - ② 市内の高校生・大学生等を参加させた広報（対象（ターゲット）は問わない）
※補足：発信側に学生を参加させることで、同世代の共感を引き出すとともに、参加者自身に建設業界を知ってもらう機会を作ることを目的とする。
 - ③ SNSや動画を使った広報（対象（ターゲット）は問わない）
- ・本項目の実施には、ポスター、チラシ、映像などの作成費用のほか、テレビCMやインターネット広告など民間メディアの活用に必要な費用を含む。

(3) 中長期的な広報事業の計画検討

- ・将来にわたり建設産業の担い手を確保していくためには、複数年にわたる中長期的なPRが必要と考えていることから、2022年度、2023年度、2024年度の3年間及び、2025年度以降について、どのように広報を展開すべきか事業計画を作成する。
- ・上記（2）で実施する広報はこの事業計画の一部となることに留意すること。
- ・検討にあたっては、対象（ターゲット）ごとに効果的と考えられる情報媒体、発信方法、及び、期待される具体的な効果や、対象（ターゲット）間の相乗効果について、長期的視点も含めて整理すること。
- ・なお、「工学系の学生」については、就職先として、建設産業における具体的な企業を選択する段階にあるものとして、本業務には含めていないが、必要に応じて検討に含めて整理すること。

(4) 業務成果品

- ・報告書（A4判）1部及び報告書の電子媒体1部
- ・作成データ電子媒体1部
- ・その他、本市と協議した上で、成果品として必要とされるもの

5 企画提案を求める事項

下記(1)～(4)の内容について企画提案を募集する。

(1) 趣意書（1ページ程度）

提出する企画案についての趣意書

(2) 広報の企画

業務目的を踏まえて下記の項目の企画案を提案する。

(ア) PRパンフレット

- ・上記の業務内容を踏まえて、パンフレットの「表紙」デザイン及び「マンガ(1ページ程度)」イメージを提案する。※パースレベルを想定

(イ) 本業務で実施する多様な手法を活用した広報事業

- ・上記の業務内容を踏まえて、効果的と考えられる事業内容を提案すること。
- ・提案書には、各広報の主な対象と目的、手法、伝える内容を理由とともに記載すること。

(ウ) 中長期的な広報事業の計画

- ・上記の業務内容を踏まえて、事業計画を提案する。
- ・事業計画は、業務着手後に業務担当者と内容を精査し完成させるため、企画提案には事業計画立案にあたっての留意点や工夫点を記載することとする。

(3) 業務執行体制・スケジュール

本業務の目的を達成するための業務執行体制、及びスケジュール等を提案する。提案書には、担当技術者の関連業務経験を記載すること。また、本業務の一部を委託する場合は、委託する業務範囲、役割分担、および委託が必要な理由を記載すること。

(4) 見積書（1ページ程度）

業務を実施するために必要な経費の見積書（消費税、諸経費含む）を作成する。見積書はその根拠が把握できるように詳細に記載すること。

6 提案の上限額

本業務の委託費は10,310千円以内（税込）とする。

7 履行期間

契約書に示す着手の日から令和5年3月24日（金）まで。

8 企画提案書の様式

冊子形態（A4判・縦・左綴じ）とする。書体、写真、挿絵等の使用等については自由とする。なお、文字サイズは10ポイント以上とする。

9 参加者の資格要件

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること

と。

- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成14年4月26日財政局理事決裁、平成28年3月15日最近改正）の規定に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (5) 札幌市における令和4年度～令和7年度札幌市競争入札参加資格者名簿において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「情報サービス、研究・調査企画サービス業」又は「広告業」に登録されている者であること。
- (6) 札幌市における令和4年度～令和7年度札幌市競争入札参加資格者名簿における本店又は支店等の所在地が札幌市内であること。

10 一般事項（提出方法等）

(1) 提出書類

【 正本 】 1部

- ①参加意向申出書（別添様式1）
（添付書類）競争参加資格認定通知書の写し
- ②企画提案書
- ③企画提案書の電子媒体（CD又はDVD）

【 副本 】 9部

上記②の企画提案書の写し

(2) 提出方法及び提出先

持参又は郵送により、下記に提出すること。

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目（札幌市役所本庁舎8階）
札幌市 建設局 土木部 業務課

(3) 提出期限

令和4年8月17日(水)17時必着。なお、郵送の場合は特定記録によること。

※ 持参による提出は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の9時～17時

(4) 著作権等に関する事項

- ア 企画提案書の著作権は、それぞれの参加者に帰属する。
- イ 札幌市が本件企画競争の実施に必要と認めるときは、企画提案書等を札幌市が使用することを許諾するものとする（必要な改変、書類の複製を含む）。なお、当該使用に当たっては、札幌市は無償で使用できるものとする。

- ウ 標記業務に係る役務契約の履行にあたり、本件企画競争に参加し、契約候補者として選定され、かつ当該契約を締結した者は、企画提案書等を札幌市が使用することを許諾するものとする（必要な改変、書類の複製を含む）。なお、当該使用に当たっては、札幌市は無償で使用できるものとする。
- エ 参加者は、札幌市に対し、参加者が企画提案書を創作したこと及び第三者の著作権、著作人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証するものとする。
- オ 企画提案書の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、参加者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ札幌市に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。
- カ 提出された企画提案書その他本件企画競争の実施に伴い提出された書類について、札幌市情報公開条例（平成 11 年条例第 41 号）に基づき公開請求があったときは、同条例の定めるところにより公開する場合がある。

(5) その他

- ア 企画提案は、参加者の資格要件を満たす 1 事業者当たり 1 件とする。
- イ 企画提案に係る一切の経費は、参加者の負担とする。
- ウ 提出された企画提案書等は返却しない。
- エ 企画提案書等提出後の訂正、追加、再提出は認めない。

11 質疑一般事項（提出方法等）

(1) 提出方法

本件企画競争に対する質問は、質問票（別添様式 3）により、要旨を簡潔にまとめ、下記 14 の連絡先まで持参・FAX・メールにより提出すること。

(2) 質問の受付期限

令和 4 年 8 月 8 日(月) 17 時必着

※ 持参による提出は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の 9 時～17 時

(3) 回答方法

質問に対する回答は、札幌市建設局土木部入札・契約情報のホームページで随時掲載する。

12 審査方法及びスケジュール

(1) 企画提案の審査

企画提案は、関係機関及び札幌市の関係部局の職員等からなる「令和 4 年度さっぽろ建設産業 P R 事業運営業務企画競争実施委員会」（以下「委員会」という。）において書類審査（一次審査）及びプレゼンテーション（二次審査）を行い、総合的に最も優れた能力を有すると認められた者を契約候補者として選定する。

一次審査の通過者数は、下記の審査基準に基づき採点した評価点順に 3 者程度とする。

(2) 審査項目及び審査基準

審査は、下表の審査項目による総合点数方式とする。ただし、評価の合計点数が満点の6割に満たないとき、その他委員会が契約の相手方としてふさわしくないと判断した場合は、提案者が1者であっても契約候補者とししない。

なお、合計点数が同点となった場合は「2 本業務で実施する多様な手法を活用した建設産業PR事業」の評価点が高い者を契約候補者とする。

[審査項目]

	項目	評価基準	配点
1	小学生及び保護者向け建設産業PRパンフレット作成	提案された表紙のデザインが、建設産業のPRにふさわしいものであり、子供達の興味を引くデザインとなっているか。	15
		提案されたマンガの構成イメージが、子供達が理解できる分かりやすい内容で、興味を引く工夫がされた企画となっているか。	15
2	本業務で実施する多様な手法を活用した建設産業PR事業	提案された事業内容が、対象（ターゲット）ごとの目的・伝える内容を的確に捉え、効果的な手法となっているか。	10
		提案された事業内容が、提案者（企業）の経験やノウハウなど独自の強みがあるか。 ※例えば、提案企業独自の広報媒体があり、安価かつ効果的に利用できる等。	10
		提案された事業内容が、幅広い対象（ターゲット）や多くの人に注目される内容になっているか。	10
		提案された事業内容について、どの程度の人数が閲覧もしくは参加するか、根拠が整理されているか。	10
3	中長期的な広報事業の計画	提案された事業計画が、複数年継続することで効果が発揮されるように計画されているか。	10
		提案された留意点や工夫点が、業務履行にあたって専門的な知見が期待される内容となっているか。	10
4	執行体制	本業務を網羅する体制が確保され、適切な関連業務経験者の配置がされているか。	10
合計			100

※ 一次審査は、提出書類について、上表の採点基準に基づき評価（採点）する。

※ 二次審査は、プレゼンテーションや質疑の内容を踏まえて、改めて評価（採点）する。

※ 評価点は、上表の項目毎に平均値（審査者の合計÷審査者数）を算出する。

※ 算出した平均値は、小数第2位（小数第3位を四捨五入）までとする。

(3) 審査結果の通知

一次審査及び二次審査審それぞれに、査結果判明後、速やかに参加者全員に通知する。

(4) 非選定理由に関する事項

契約候補者に選定されなかった者は、非選定理由開示請求書（別添様式2）により、非選定理由について説明を求めることができる。

（提出方法） 非選定理由開示請求書（別添様式2）を、下記14の連絡先まで持参又は郵送により提出すること。

※ 持参による提出は、月曜日から金曜日（祝日を除く）の9時～17時

（受付期限） 通知した日の翌日から起算して7日目の17時必着。なお、郵送の場合は特定記録によること。

13 契約候補者との役務契約の条件

- (1) 札幌市は、本件企画競争の審査結果により、審査における委員会の委員の評価の合計点数が最も高かった者（以下「最優秀者」という。）と協議を行い、協議が整ったときは予算措置の上、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める随意契約にて当該業務の実施に係る役務契約を締結することを原則とする。
- (2) 最優秀者との協議が不調に終わった場合には、審査における評価の上位の者から順に協議を行い、協議が整ったときは予算措置の上、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める随意契約にて当該業務の実施に係る役務契約を締結することを原則とする。
- (3) 企画競争の性質上、当該契約に当たり、企画提案内容（参考見積内容を含む。）をもって、そのまま契約するとは限らない。（具体的な契約内容及び委託費の額は、契約候補者と札幌市との協議を通じて決定するものとする。）
- (4) 企画提案に当たって虚偽の記載及び申告等、不正とみなされる行為を行った場合並びに評価の合計点数が満点の6割に満たないとき、その他選定委員会が契約の相手方としてふさわしくないと判断したときは、契約の相手方とはしない。
- (5) 契約締結時点で、地方自治法施行令第167条の4に該当した場合、入札参加資格停止措置を受けた場合又は暴力団関係者となった場合には、契約を締結しない場合がある。

14 本提案説明書に関する連絡先

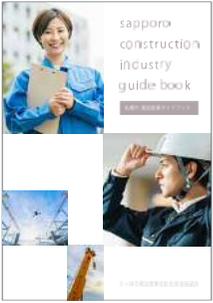
札幌市 建設局 土木部 業務課

（〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎8階南側）

電話 011-211-2612 FAX 011-218-5137 E-mail: do.gyomu@city.sapporo.jp

※業務時間：月曜日から金曜日（祝日を除く）8時45分～17時15分

【別添】建設産業PRパンフレットのコンセプト

対象	小学生向け（4年生以上を対象）	中高生向け（作成済）	大学生向け（主に工学系の学生を対象）	保護者向け	
コンセプト（考え方）	<p>▶ コンセプト 「分かりやすさとおもしろさ」で、<u>建設産業への興味</u>が生まれる『<u>入口</u>』をつくる。</p> <p>▶ ポイント① 興味を引く『<u>キャラクター</u>』や『<u>マンガ</u>』を用いる。</p> <p>▶ ポイント② 建設機械や最新技術など、子供たちが<u>憧れをいだくような情報</u>を発信する。</p>  <p>表紙イメージ</p>	<p>▶ コンセプト 建設産業の役割やみりよくを伝えることで、『<u>進路選択</u>』の際に建設分野を選ぶきっかけをつくる。</p> <p>▶ ポイント① 子供たちが読みやすいよう、『<u>キャラクター</u>』や『<u>Q&A形式</u>』を用いる。</p> <p>▶ ポイント② 建設分野を進路として検討できるよう、建設産業のホームページや学校などを紹介。</p>  <p>表紙イメージ</p>	<p>▶ コンセプト 建設産業の仕事像を具体的にイメージさせ、<u>働く姿への『共感』</u>を引き出し、<u>就職先選択のきっかけ</u>をつくる。</p> <p>▶ ポイント① 実際に働いている<u>先輩たちのインタビュー記事</u>を掲載し、やりがいやライフスタイルをイメージしてもらう。</p> <p>▶ ポイント② キャリア形成に関する情報を紹介する。</p>  <p>表紙イメージ</p>	<p>▶ コンセプト 将来に渡る建設産業へのポジティブなイメージを強化し、<u>進学や就職を勧めるきっかけ</u>をつくる。</p> <p>▶ ポイント① 従事者の<u>インタビュー記事の掲載</u>により、子供が働く姿等をイメージしてもらう。</p> <p>▶ ポイント② 将来に渡り子供が安心して働ける職場環境を伝える。</p>  <p>表紙イメージ</p>	
	-	表紙	表紙（建設産業の仕事調べてみよう！）	表紙	表紙
	P1	導入文	導入文	導入文	導入文
	P2	建設産業の紹介①（役割）	建設産業の紹介①（役割）	建設産業の紹介①（使命）	建設産業の紹介①（役割や状況など）
	P3	建設産業の紹介②（役割）	建設産業の紹介②（役割）	建設産業の紹介②（仕事の流れ） 仕事の流れを通して、建設産業の様々な職種を紹介！	建設産業の紹介②（役割や状況など）
	P4	建設産業の紹介③（建設機械）※1	建設産業の紹介③（働いている人）	インタビュー①	建設産業のこれから①（働き方と各種制度） 働きやすい業界イメージにつながる取組や制度を紹介！
	P5	建設産業の紹介④（未来） ICTやAI等を使ったこれからの建設産業の姿を紹介！	建設産業の紹介④（未来） ICTやAI等を使ったこれからの建設産業の姿を紹介！	インタビュー②	建設産業のこれから②（最新の技術） 新技術活用による「働きやすさ」「安全性」を伝える！
	P6	建設産業クイズ 建設産業の豆知識をクイズに！	建設産業をより知る方法 ホームページ（調べる）やイベント（触れる）を紹介！	インタビュー③	建設産業でのキャリアプラン（主な業種と資格）
	P7 (-)	裏表紙	裏表紙 市内にある建設系の学校を紹介！	インタビュー④	インタビュー①
	P8	 <p>※1 写真のようなイメージで「すごい」「カッコいい」と思われる建設機械を紹介！</p>		建設産業のキャリアプラン 職業選択の検討に役立つキャリアプラン例などを紹介！	インタビュー②
P9			最新の技術と働き方①	インタビュー③	
P10			最新の技術と働き方②	インタビュー④	
-			裏表紙	裏表紙	

